



# スキマタイムズ



もっとお互いを理解するための場や時間を



日本自立生活センター自立支援事業所 2021年4月26日発行 第121号

＊ 居場所づくり勉強会 第67弾 ＊

## 脱施設化をどう進めるか ～日本の現状とこれからの課題～

日時 2021年5月25日(火)

14:00-16:00

講師：鈴木 良さん (同志社大学准教授)

場所 地域・多文化・交流ネットワークサロン

今なお、多くの障害者が入所施設で暮らしています。

JCILでも、施設でなく地域で暮らすための取り組みを長年続けていますが、なかなか国や社会全体としては、脱施設や地域移行が進んでいません。

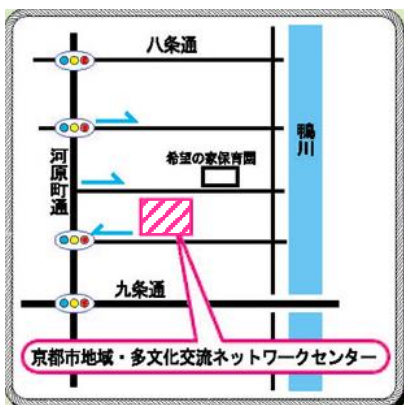
このままでは、多くの障害者が社会から隔離されたまま、施設の中で一生を終えることとなります。とりわけコロナ禍の現在、施設では外出も面会も禁止され、入所者は非常に不自由な暮らしを強いられています。施設は今、感染のリスクも虐待のリスクも高い場所になっています。

今、この社会において脱施設、地域移行がとても大事な課題です。

今回の勉強会では、カナダなどの脱施設化運動の先進国の研究を続けてきた鈴木良さんに、「脱施設化」をめぐって、日本の現状や今後の課題をお話いただきます。ふるってご参加ください。



★鈴木 良さん=著書に『脱施設化と個別給付：カナダにおける知的障害福祉の変革過程』（現代書館、2019年）など。現在、JCILも協力している日本財団脱施設プロジェクト（次ページ参照）に研究者として参加。停滞している日本の脱施設化の動きをなんとかしたい！と熱い心をもってしています。



＊ コロナ感染症予防のため ZOOM 配信も行います。緊急事態宣言延長時などの場合、ZOOM 配信のみになります。

【ZOOM】配信 URL

[https://us02web.zoom.us/j/88174192984?pwd=](https://us02web.zoom.us/j/88174192984?pwd=NGI5OFR0RUdRZXB3QU93NkRBRkN2QT09)

NGI5OFR0RUdRZXB3QU93NkRBRkN2QT09

ミーティング ID: 881 7419 2984

パスコード: 547562



日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：岡山・春木

TEL : 075-682-7950 E-mail : [jcil-kyoto@jcil.jp](mailto:jcil-kyoto@jcil.jp) U R L : <http://www.jcil.jp/zygyosho/index.html>

報告  
掲載



## コロナ禍の地域移行

このコロナ禍で、ほとんどの入所施設の入所者が外出を禁止されています。また、家族とさえ面会することができません。このような外出・面会禁止の措置が取られるようになって1年がたちます。

それは、長期療養入院の筋ジス病棟においても例外ではありません。支援者である私たちも当然、病棟の中に入れなくなりました。地域移行準備のために入所者と直接会って話したり、外出や外泊をして研修したりすることもまったく不可能な状況が続いています。

しかし、この困難な状況の中で、昨年の秋に筋ジス病棟からお二人の方が退院・地域移行されました。そのノウハウを多くの方に参考にしてもらえるよう、日本財団からの助成による「with コロナ時代のオンライン地域移行支援制度モデル構築事業」の一環として記録に残す作業を行っています。また、地域定着支援や京都市における「脱施設化」のための働きかけなど、他の地域移行の取り組みも報告しています。その第1回目の報告が DPI 日本会議のホームページに掲載されましたのでぜひご覧ください。

なお、このような厳しい状況であっても地域移行を進められるのは、本体での取り組みだけでなく、地域で介助を担ってくださっている皆さん、それを支えてくださっている皆さんがいてくださるからです。いつもありがとうございます。これからも、障害者がどんどん地域に出て共に生きていけるよう力を貸してください。どうぞよろしくお願いいたします。



with コロナ時代のオンライン地域移行支援制度モデル構築事業 JCIL 活動報告（日本財団助成事業）  
[https://www.dpi-japan.org/blog/workinggroup/community/new\\_model\\_corona3/](https://www.dpi-japan.org/blog/workinggroup/community/new_model_corona3/)



# 差別解消法が改正されるよ！？ えっ、ほんま？ Part80

自立生活満喫中のリツコさん  
でもあんまり難しい話は苦手…



こんにちはー！久しぶりだね！

そうだよねー。なかなか大変な日々。また緊急事態宣言も出たしね。

ワクチンの接種もはじまったしね。  
ちょっとずつでも日常に戻ってほしいなあ。  
それで、今日のお話のテーマはなんだろう。

へー。「差別解消法」の「改正」。。。  
だいぶ忘れちゃったから、おさらいしてくれない？

なるほど。JCILでも、差別解消法を広めるために劇団活動もしたよねー。まだいろんなところにある障害者差別をわかりやすくみんなに知ってもらうために。  
で、不十分どころって、どんなところ？

なるほど。そこらへんが不十分な点なんだね。  
それで、そろそろ、民間の事業者にも「法的義務」を課していこう、ということなんだね。

そうなんだね。この前、伊是名さんがJRに「合理的配慮の提供」を求めたら、あえなく断られ、そのことを問題にしたら、ひどいバッシングがあったもんね。まだまだ「合理的配慮」のこととか、知られていないから、無理解からくるひどい攻撃があるんだね。

「建設的対話」ね！それがなければ、なんにもはじまんないし、差別もなかなかなくなるよな。

障害者制度改革について  
勉強中のタクオさん  
小難しいこともやさしく(?)解説



うん。お久しぶりー。コロナとかで日常が様変わりしちゃって、この連載もなかなか再開できなかった

まだまだ緊張感のある日々が続くよね。  
一年前に比べたら日常生活を取り戻してきたけど。

今日はね、タイトルに「差別解消法が改正されるよ」とある通り、「差別解消法」の「改正」についてお話ししようと思う。

そうだね。「障害者差別解消法」。この社会にある障害者へのいろんな差別をなくしていこうとする法律。2013年にできたんだけど、まだ不十分で見直さないとイケないところがあったんだ。

もともと、差別解消法って、障害者差別をなくすのには時間がかかる、という認識だったんだ。2013年制定だけど、施行されたのは2016年。  
そして、「合理的配慮の提供」については、行政には「法的義務」があるけど、民間の事業者には「努力義務」しか課せられていない。つまり、今のところ、民間については、がんばってねと呼びかけているだけで、法的拘束力がない状態なんだ。

そうそう。法律をつくるときから、社会の状況に応じて、差別解消法もよりよいものに見直していく必要があるって言われていたんだ。  
そして、ようやくこの春の国会で、「差別解消法改正案」が上程されて、ちょうど今、審議されているところ。  
目玉の一つが、民間事業者への法的義務。

そうそう。「合理的配慮」って、障害者が不当に排除や拒絶されないために、必要に応じて追加的な業務の提供や設備の調達、あるいはルールの調整を求めるもの。そして、そのために事業者は「建設的対話」に応じる必要があるのだけど、そこらへん、まだ理解されてないよね。

そうだよな。ともかく、今国会で、差別解消法改正案が通るように、みんな注目しよう。よりよい社会になるための大事な通過点だよ。

# 生存権を求める京都デモ 2021 実行委員会結成集会

2021年5月22日(土) 14:00~16:30

2013年にはじまった生活保護の大幅な引き下げに対して、各地で反対の声が広がっています。全国30の裁判所、1000人を超える当事者の提起という、過去に例のない規模の運動の広がり、それだけ生存権を脅かされている人が多いことを示すものです。今年2月には大阪地裁で生活保護引き下げを違法とする画期的な判決が出されました。国が積極的に生活保護の利用を呼び掛けるなど、これまでにない動きも起きています。この良い流れを確かなものにし、引き下げを撤回させなければなりません。私たちは2019年、2020年に「生存権を求める京都デモ」を行い、多くの人たちとともに京都の町を歩き、生活保護の改悪反対を訴えました。今年2021年もデモを企画しており、実行委の結成を兼ねた集会を行います。ぜひご参加ください。

ハートピア京都第4・5会議室  
地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車5番出口

## ■記念講演 稲葉剛さん

一般社団法人つくりい東京ファンド代表理事、いのちのとりで裁判全国アクション共同代表、住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人。著書に『生活保護から考える』、『コロナ禍の東京を駆ける』(共著)など多数

## ■報告 尾藤廣喜さん

日弁連・貧困問題対策本部副本部長、生活保護問題対策全国会議代表幹事、全国生活保護裁判連絡会代表委員。著書に、『生活保護法の支援ハンドブック』『生存権—いまを生きるあなたに』など

● 稲葉剛さんの講演はオンラインで行います。当日 zoom でも配信しますので、  
● オンライン参加希望者は下記のアドレスにメールを送ってください。

## ◆主催：生存権を求める京都デモ 2021 実行委員会準備会

京都市南区東九条松田町28 メゾングラース十条101 JCIL気付

TEL: 075-671-8484 FAX: 075-671-8418 E-mail: seizonkendemojitu@gmail.com

## 職員紹介 34

### 職員自己紹介

1. 岸本 恵 (きしもと めぐみ)
2. 2021年4月1日から

- ① なまえ
- ② JCIL との関わりはいつから?
- ③ きっかけは?
- ④ どんな仕事をしていますか?
- ⑤ 大切にしていること・これからしたいこと

3. キャンプや福祉まつりのイベントのお手伝いに参加させていただいたことが何度かあり、前職の薬局事務を退職する時に小泉さんから声をかけていただいた。
4. 事務所の事務の仕事をしています。活動報告書・請求・給与のチェック、受給者証の更新などを担当しています。
5. 大切にしていること：趣味や友人との時間・相手のことを考えて行動すること  
これからしたいこと：海外旅行・野球観戦

皆さまにご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、  
よろしく願いいたします。

